

市住新聞

vol.37

発行者

市営住宅指定管理者
宮崎市営住宅管理センター
[代表]
一般社団法人
宮崎県宅地建物取引業協会
管理収納担当課
住所:宮崎市昭和町86番地2
電話:0985-74-5211

家賃・
駐車場使用料は

必ず期限内にお支払いください!

令和7年3月分家賃等の支払い期限は下記のとおりです。万が一3月以前の家賃等に未納がある場合は至急納入をお願いします。

家賃を滞納すると、連帯保証人にも支払いの請求がある場合があります。

※口座振替をされていない方の令和7年度上半期(4月～9月)分の納入通知書は4月中旬頃の配布を予定しております。

令和7年3月分 家賃・駐車場使用料 納入期限日 **令和7年3月31日**

**お手続きの漏れは
ありませんか?**

3月・4月は卒業、進学、
就職、転勤などの生活環境が
大きく変わる季節です。
新生活に向けての手続きの
漏れはありませんか?



申請の種類	申請の内容(時期)
入居世帯異動届	子どもの出生・同居者の転出・同居者の死亡(発生から1ヵ月以内)
返還届	住宅を退去する場合(退去する5日前までに)
同居承認申請	新たに親族等を同居させようとする場合
入居承継承認申請	名義人の死亡・離婚等による名義人の退去(発生日から30日以内)
模様替等承認申請	手すりをつけたい・インターネットをしたい ウォシュレットを設置したい場合
連帯保証人変更	連帯保証人が死亡したとき、保証能力を著しく 減少させるような状態に陥ったとき

**時間外の
緊急連絡は
真に緊急
の
場合のみに!!**

「テレビが映らない」「共同
灯がつかない」などの真に
緊急でない場合は翌日8時
30分以降の連絡にご協力を
お願いします。緊急と判断で
きない場合は、緊急対応がで
きませんのでご了承ください。

緊急でない場合



翌日8時30分
以降に連絡

**マナーを守って
快適団地生活**

違法駐車禁止

団地内の道路には絶対に車は止めないでください。来客の方へも徹底してください。“チョット”くらいが迷惑千万となります。

また、角地などの駐車スペース以外も
駐車禁止です。他の車の出入りが困難に
なり事故につながります。

更に災害時に救急車や消防車
などの緊急車両の通行困難となり
被害が拡大したり、子どもの
飛び出し事故の原因になります。



共用部分について

住宅の周囲や通路、廊下、階段の踊り場等は共
用部分です。私物を置かないようにしましょう。
(花、くつ箱、棚など)

火災警報 \ご注意ください!/
火災事故 多発!
最も多い火災原因



**外出の際は、今一度、「火の始末」の
確認をお願いします。**